

第4回「TOKYO テレワークアワード」募集要項

1 TOKYO テレワークアワードの目的

東京都は、公労使による「新しい東京」実現会議における構成団体とともに、官民一体でテレワークの定着・浸透に向け、「テレワーク東京ルール」の普及推進に取り組んでいます。

「テレワーク東京ルール」宣言企業の中からテレワークに関する先進的・モデル的取組を行っている企業・団体を表彰して広く公表することで、テレワーク実施気運を醸成する等、テレワークの推進を図ることを目的としています。

2 TOKYO テレワークアワードの種類

	名称	件数	内容
①	TOKYO テレワークアワード大賞	2件程度	最も優秀な取組を行った企業・団体を表彰 ※以下の推進賞の企業・団体から選定 (大企業等1件、中小企業等1件)
②	TOKYO テレワークアワード推進賞	20件程度	優秀な取組を行った企業・団体を表彰

3 受賞企業の公表

・受賞企業は令和6年1~2月頃公表予定です。

※受賞企業の取組内容は、紹介動画を撮影し、東京都公式動画チャンネル「東京動画」などに公開する予定です。

4 応募要件

① 「『テレワーク東京ルール』実践企業宣言」宣言企業

※テレワーク推進リーダーを設置済であること

② 取組内容や運用方法について公表できること

③ 労働関係法令違反等がないこと

※部署ごと、事業所ごとに参加登録している場合でも、1企業・団体としてまとめて応募してください。

5 評価対象となる取組

<期間>

主に令和5年1月以降に実施した取組を評価します。

<取組事例>

自社の従業員向けに、以下の取組目標に合致した取組を、TOKYO テレワークアワード推進賞として選定します。

	取組目標	概要
テレワーク東京ルール「テレワーク戦略ビジョン」	働き方改革	○テレワーク導入により、ライフ・ワーク・バランスの向上や働き方改革の促進につながる取組を行っている企業・団体
	ビジネス革新	○テレワークを活用して新規事業やDX化を推進するなど、生産性向上につながるビジネス革新を行っている企業・団体
	人材活用	○育児・介護との両立や障害者・高齢者等の就業をテレワークで実現するなど、多様な人材活用を行っている企業・団体
	危機管理	○感染症拡大防止や災害時等の事業継続対策としてテレワークへの取組を積極的に行っている企業・団体
	地域振興	○ワーケーションなどの地域振興につながる取組を行っている企業・団体
その他	テレワークが困難な業種・業態における取組	○医療、介護、建設、製造業など、テレワークが難しいとされる業種・業態において、効果的な取組を行っている企業・団体

※過去のTOKYOテレワークアワード受賞企業（大賞・推進賞）も、申請内容が前回と異なる場合には、申請することができます。

6 応募方法

(1) 応募書類

以下の書類を作成してください。

① 申請書【必須】

- ・様式は「テレワーク東京ルール実践企業宣言」ウェブサイトからダウンロードしてください。

(<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>)

・任意様式の提出でも可能ですが、以下項目を記載してください。

② **補足資料（A4 サイズ 10 枚以内）【任意】**

申請書や取組の内容を補足する資料（プレス資料、アンケート結果等）があれば、提出してください。

<応募書類記載事項>

① 申請書	1	企業規模（従業員数に応じて選択）
	2	主な業種（事業内容）
	3	従業員人数
	4	テレワーク対象人数
	5	テレワーク実施率
	6	導入形態
	7	導入時期
	8	導入方法
	9	導入部門
	10	取組概要・アピールポイント
	11	過去の受賞歴（国や自治体、業界団体の表彰）など
	12	取組内容のテーマ・タイトル
	13	テレワーク導入のきっかけ・目的
	14	取組内容（3点） （取組内容・運用上特に工夫した点・成果などを具体的記入）
	15	他社への波及効果
	16	今後のテレワークを活用した計画・展望など

(2) 提出

上記応募書類を、電子データで作成の上、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」ウェブサイトログインし、「マイページ」よりアップロードしてください。（アップロード可能なデータ形式は PDF、パワーポイント、ワード、エクセルデータとなります。）

<提出先>

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」ウェブサイト
(<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>)

・応募された書類に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」を遵守します。

・応募された内容について、事務局又は東京都職員が電話等で確認させていただく場合があります。

(3) 応募受付期間

令和5年10月6日(金)～11月10日(金)

7 審査について

有識者等で構成される選定委員会において、厳正な審査を行います。
審査基準については、別紙「審査基準」を参照してください。

8 結果通知について

選定委員会開催後、受賞が決定した企業・団体のご担当者宛てに、東京都から連絡いたします。

なお、選外となった場合、特段の連絡は致しませんので、予めご了承ください。

9 スケジュール (参考)

10/6	応募受付開始
11/10	応募受付〆切
12月中旬頃 (予定)	選定委員会開催 開催後、受賞が決定した企業・団体のご担当者宛てに連絡いたします。
令和6年 2～6月頃 (予定)	取組動画の撮影・公開 受賞企業の皆様は撮影にご協力をお願いいたします。 動画は、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」ウェブサイト等に掲載いたします。

10 問合せ先

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言事務局

E-mail : info@teleworkrule-tokyo.jp

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

TEL : 03-5320-4657

皆様のご応募をお待ちしております。

審査基準

以下の5つの観点から審査を行う。

①導入・運用体制 ②実効性 ③先進性 ④創意工夫 ⑤業種・業態への波及性

	審査項目	評価のポイント（例）
全体の取組	①導入・運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・労使で協議されるなど、取組の定着が期待できる。 ・従業員の意見が反映されている。 ・経営層が積極的に推進するなど、参加しやすい雰囲気づくりがなされている。 ・社内推進体制が整備されている。
	②実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い雇用形態や職種の従業員がテレワークを実施している。 ・業務効率化（生産性向上）やライフ・ワーク・バランスの向上に寄与している。 （売上・利益の増加、残業時間の削減、育児・介護との両立による従業員の満足度向上など） など
アピールポイント	③先進性	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容が先進的であり、モデルとしての波及効果が高い。 ・他社の参考事例となる取組となっている。
	④創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実施に当たって、独自の工夫やチャレンジがなされている。 ・他社の参考事例となる取組となっている。
	⑤業種・業態への波及性	<ul style="list-style-type: none"> ・同一業種・業態への波及効果が高い取組である。 ・その企業の取組例をもとに、他社への展開が期待できる。